

第1回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会 会議録

令和2年6月19日（金）

江東区教育委員会

## 第1回 第2期教育推進プラン・江東 計画策定委員会 会議録

- 1 開会年月日：令和2年6月19日（金）午後3時30分
- 2 閉会年月日：令和2年6月19日（金）午後5時00分
- 3 開 会 場 所：庁舎7階71・72会議室
- 4 出 席 委 員：若林彰（委員長）、前島正明（副委員長）、杉田次助、岩田安正、山崎積、吉川耕平、吉田正子、久保剛、小林慶、関口朗太、山本京子、喜多好一、菅野哲郎、高橋由美子、本多健一朗（教育長）
- 5 出 席 職 員：武越教育委員会事務局次長、池田庶務課長、半田学校施設課長、太田整備担当課長、伊藤指導室長、堀越教育支援課長、河野地域教育課長、栗原江東図書館長、（大町学務課長 欠席）

### 6 議題：

議題1 会議の進め方について

議題2 教育推進プラン・江東について

(1)教育推進プラン・江東の策定方針について

(2)意識調査について

議題3 その他

### 7 審議概要

池田庶務課長：それでは定刻より前ですが予めご連絡をいただいた方以外全員お揃いですので、これより 第1回 第2期 教育推進プラン・江東 計画策定委員会を開会いたします。委員の皆様には、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員就任につきまして、ご快諾をいただき、重ねて御礼申し上げます。

私は、庶務課長の池田でございます。本日、委員長・副委員長選出までの進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。これより座して進行を務めさせていただきます。

では、はじめに、開会にあたりまして、教育委員会を代表し、本多教育長よりご挨拶を申し上げます。

本多教育長：教育長の本多でございます。よろしく願いいたします。本日はお忙しい中、また天候が悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス

ウイルス感染症への心配がまだまだおさまらないところですが、今回会場を少し広げてやらさせていただきます。

江東区の学校・幼稚園の状況ですが、6月1日より分散登校・分散登園により再開しているところです。小中学校（義務教育学校）では今週から簡易的な給食も始めています。昨日お知らせしましたが、今月末の6月29日からは通常登校・通常登園にさせていただきます。3月より3か月に渡る長期の休業期間、そして1か月の分散登校・登園、子どもたちにとっては大変辛い思いをさせてしまったと思っております。また、保護者の皆様には家庭学習への支援も含め、多くのご負担を掛け、申し訳なく思っております。

教育委員会ではこの状況を受け、補正予算を組み、タブレット端末やルーターの貸出、オンライン学習アプリの導入を行って参りました。今後も更なる追加予算を補正予算に計上して参りたいと考えています。また、広く言われております「GIGAスクール構想」についても、なるべくスピードアップをして前倒しで取り組めるよう、計画を進めているところであります。

今回の会の趣旨でございますが、教育委員会では法令の規定に基づき教育振興基本計画を作成することになっております。江東区では平成23年3月に「教育推進プラン・江東」を策定し、その後、法改正に基づく総合教育会議の設置などを踏まえ、平成28年3月に「教育推進プラン・江東（後期）」として改訂を行ってきたところであります。今年度はその最終年度にあたっており、本日お集まりの皆様にお力添えをいただきながら「第2期教育推進プラン・江東」を策定して参りたいと思っております。

計画は5年間ではありますが、2030年、さらにその先の未来を見据えた計画を策定していきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

池田庶務課長：次に、議題に入ります前に、本日の進行について、簡単にご説明いたします。

本日は、第1回目として、教育の現状・課題を踏まえ、計画策定の進め方についてご理解を深めていただく場と考えております。ご説明が中心となりますが、ご意見やご質問をいただき、江東区の教育についてイメージを共有していただきたいと思います。

池田庶務課長：次に、委員長の選任でございます。

後程ご説明いたしますが、策定委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長は、委員の互選により選出することになっております。

若林委員は教諭や校長として教育現場でのご活躍に加え、東京都教育庁多摩事務所での行政の立場でのご経験、さらに帝京大学教授としてのご経験

もあり、最近では江東区内で有明教育芸術短期大学学長として保育・教育の指導と豊富な経験と知識をお持ちであります。

皆様がよろしければ、お願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、若林委員に委員長をお願いいたしたいと存じます。それでは、委員長席へお移り願います。

続きまして、副委員長についてお諮りいたします。策定委員会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、委員の中から委員長に定めていただきます。さっそくですが、副委員長をご指名いただきたいと存じますが、若林委員長、いかがでしょうか。

若林委員長：副委員長には、前島委員を指名したいと思います。

前島委員は、中学での教員・校長の経験や現在の大学院での研究など、教育分野に幅広く精通されていることから、適任だと考えます。

池田庶務課長：ありがとうございます。ただいま、ご指名をいただきましたので、副委員長は、前島委員をお願いしたいと存じます。

前島副委員長、副委員長席へお移り願います。

それでは、若林委員長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

若林委員長：若林でございます。第2期教育推進プラン・江東の計画策定委員会委員長に選任いただいたことは、大変重責で大変緊張していますが、江東区の子どもたちのために、精いっぱいやらせていただきます。皆様の力をお借りして素晴らしい新プランを作り上げたいと思います。何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

池田庶務課長：ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。若林委員長、よろしくお願いいたします。

若林委員長：それでは、「1 会議の進め方について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

#### 【議題1】 会議の進め方について

池田庶務課長：資料1 (第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会設置要綱)

それでは、資料1「第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会設置要綱」についてご説明いたします。

第1条では、本策定委員会の設置について規定しております。第2期教育推進プラン・江東は教育基本法の規定に基づく教育の振興のための施策に関

する基本的な計画であり、その策定にあたり意見を聴取する機会を設けるため、第2期教育推進プラン・江東計画策定委員会を設置しております。第2条では、委員会の所掌事項について、第3条では委員会の構成について定めております。

第4条以降では、委員の任期、委員会の運営、部会の設置等について定めております。

**資料2** (第2期教育推進プラン・江東計画策定検討部会 会員名簿)

続いて、資料2は検討部会の会員名簿となっております、先ほどご紹介させていただいた通りでございます。

**資料3** (第2期教育推進プラン・江東 策定スケジュール (予定))

続いて、資料3「第2期教育推進プラン・江東 策定スケジュール」についてご説明いたします。

第1回検討部会及び策定委員会につきまして、当初は5月中の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の発令を受け、6月の開催とさせていただきます。

本日の第1回策定委員会終了後、教育に関する意識調査を開始します。その後集計作業と並行して、調査結果をプランへ反映し、第2回策定委員会にて素案の概要をお示しする予定です。

その後10月に第3回検討部会、策定委員会を経てパブリックコメントを実施のうえ修正案を作成し、第4回検討部会、策定委員会を経た最終案を教育委員会、文教委員会に報告し、教育長決裁により完成する流れとなります。

吉川委員 : 策定検討部会での話し合いの結果を教えてください。

池田庶務課長 : 策定検討部会は庁内の関係部課長で構成するものであり、部会は、新型コロナウイルス感染症による影響で意識調査の結果が偏ったものになるのではという意見があったが、外出自粛、3密を避ける等今までになかった生活が続いていた事実があるため、新しい生活様式を踏まえた上で調査をしていくこととしました。また、意識調査で子ども本人の意見を聞いてはどうかという意見があり、区で実施している別の調査等を活用し、意見を反映していくこととします。

若林委員長 : 意識調査は、事務局が提示しているたたき台をもとに、意見をいただいて作り上げていくという流れ。策定検討部会の設置についてはご理解いただいたということよろしいですか。

委員一同 : 異議なし

【議題2】 第2期教育推進プラン・江東について

(1) 教育推進プラン・江東の策定方針について

池田庶務課長：資料4 (第2期教育推進プラン・江東 策定方針・計画 (全体概要))

続きまして、「第2期教育推進プラン・江東の策定方針・計画」についてご説明いたします。A3横のカラー刷りの資料4をご説明します。

まず、本資料の上段の囲みでは現行の教育推進プラン江東の骨子を図で示しております。

教育推進プラン江東(後期)では、区民、保護者、地域、学校、江東区の教育に関わるすべての人たちが協力して実現に努める目指すべき方向性を示す「江東区教育ビジョン」を定めております。

「江東区教育ビジョン」は、江東区の教育の「あるべき姿」、「使命」、「行動指針」から成る「江東区教育理念」とそれを実現するための4つの「施策の柱」及び「重要課題」で構成しています。

さらに「施策の柱」は13の「重要施策」、23の「取組指針」、45の「取組の重点」で構成され、「取組の重点」については、毎年「江東区教育委員会主要施策」で見直し、更新しながら取組を進めております。

現行の教育推進プラン江東(後期)は令和2年度いっぱいまで計画期間が満了しますので、今年度は計画期間を令和3～7年度とする新たなプランとなる「第2期教育推進プラン・江東」を策定することとなります。

策定にあたっては、関係部課長等で構成する「検討部会」と学識経験者や地域の代表、公募区民等からなる「策定委員会」を各4回開催し、進捗状況については、適宜、教育委員会、文教委員会に報告してまいります。

スケジュールにつきましては、資料3でご説明した通りですが、6月下旬より「教育に関する意識調査」を実施し、概ね9月までに素案を作成します。

また、10月からはパブリックコメントを実施し、1月を目途に最終案を作成する予定としております。

その後、2月の教育委員会、3月の文教委員会にお諮りし、令和3年3月の完成を目指してまいります。

資料5 (第2期教育推進プラン・江東の策定方針(案))

資料5「第2期教育推進プラン・江東の策定方針(案)」についてご説明いたします。

まず、「1 プランの策定方針」ですが、本プランは、教育を「取り巻く社会状況等の変化」や「社会的な要請による教育課題」に応えるため、国の第3期教育振興基本計画や都の第4次東京都教育ビジョン、区の長期計画等の

内容、方向性を踏まえつつ、一般区民及び保護者への意識調査を実施することで、教育に対する意識やニーズを把握したうえで「第2期教育推進プラン・江東」を策定してまいります。

「2 プランの期間」ですが、本プランは令和3～7年度の5か年計画とします。

現行の教育推進プラン・江東は、平成23年～32年度までの10か年計画とし、後期5か年で改定を図りましたが、国の第3期教育振興基本計画や都の第4次東京都教育ビジョンが5か年計画であることも踏まえ、次期プランについても、5か年計画にすることといたしました。

続いて「3 プランの位置づけ」ですが、本プランは平成21年3月に策定された「江東区基本構想」、本年3月に策定された「江東区長期計画」を上位計画とする、教育部門の分野別計画になると同時に、教育基本法における江東区の教育振興基本計画として策定します。

「4 プランにおける主な教育課題と取組イメージ」として、左側①～④の課題に対して、それぞれの課題に対応する取組のイメージを整理しております。

教育課題においては、引き続き取り組むべき多くの教育課題に加え、こちらで示しているような、現行プラン策定時にはあまり顕在化していなかった課題、また直近においては新型コロナウイルス感染症にかかる学校運営や学びの継続といった新たな課題もあり、これらについてもプランへの反映を検討してまいります。

- 若林委員長 : 小学校、中学校の代表委員に、現計画の施策の実施状況をお伺いしたい。
- 菅野委員 : 江東区立中学の校長として5年目を迎え、このプランに基づいて学校運営を進めています。具体的な指標をいただいて、特に「どの子ども伸びる」すべての子どもたちに期待を持って育てていくというポリシーが良かったなと思います。実際に健全育成についても年々子どもたちの状況も向上しています。幼稚園も含めて実感しているところです。教育するに当たっては具体的な方針・政策が大事だと感じます。どの子ども伸びる、全員を伸ばすという方針がよかったのではないかと、現に子どもたちの学びの向上を感じています。
- 若林委員長 : 施策の中で、課題となるものはあるか。
- 菅野委員 : 今回図らずも新型コロナウイルス感染症対策の中での家庭教育にかなりの支援が必要でした。ICT環境が整っていない家庭に、学校のタブレットとWi-Fiに繋ぐルーター等を貸し出しました。ICT教育を行う環境をすべての家庭に対して整えていくことは今後も重要なテーマだと感じます。
- 若林委員長 : 現状では沢山の家庭ではまだまだ環境が整っていなかったと感じるか。

- 菅野委員 : 今回調査するまではわからなかったが、およその感覚で、8～9割はそうした環境はあるが、1～2割は子どもにとってそのような環境がなかったと感じます。  
今回家庭教育を支援するプログラムを提供いただいて、分散登校から始まった中で、今後それを例えば予習型で、家庭で動画も含めた各教育プログラムを子どもが見たうえで、学校で補完するかたちで授業に臨むことができる。子どもたちの力を伸ばすのに役立ってくれるのではないかと感じます。
- 喜多委員 : 江東区小学校校長を務め10年ぐらいです。江東区の特徴は「こうこう学びスタンダード」。すべての子どもが身につけるべき基準に向けて学校が教育し指導してきたことが大きいと思います。ベースとなるのは教育推進プランで、それに基づき江東区ではスタンダード講師を手厚く配置するなど、幼稚園の子どもから小学校に上がる子どもたちに至るまで人的な手当がなされており、子どもたちの学力、生活面の落ち着きにつながっているのではないかと感じます。今後はネクストステージという趣旨を踏まえてスタンダードをどのように発展させていくのかを大きな課題と捉えています。
- 若林委員長 : ネクストステージを推進するというところで、学力というのは、私たちの世代だと知識と理論の蓄積を学力と捉えているところがあるが、それだけではなく、社会に向かう力、思考していく力をこれからどうしていくのか、なかなか見えないものなので、これからどうしていくのか、いわゆる学力だけでなく、思考力、判断力などの力をどのようにつけていくのかを課題と捉える必要がある。保護者の代表委員の意見も伺いたい。
- 小林委員 : このたびのコロナ禍において子どもたちは学校の生活が始まらず家庭で勉強を進めていたが、学校の先生は大変だとすごくよく分かった。先生方を保護者として支援していきたいという思いがより一層強くなった。学校の勉強だけでなく、社会生活における学力の向上を地域・学校・家庭と一体で進めるべきだと思った。
- 吉田委員 : ネクストステージについて、痛切に思うことがある。ハーバードの医学部に行けるほどの学力を持っているのに心の指数(EQ)がなく、共感力がない学生がいて大学医学部の医療面接の段階でその学生を落としてしまったことがあります。機械を使っていくという世の中ですが、機械に使われる人間をつくらないでほしい。その辺をネクストステージで心の共感力や情感を大切に教育に力を入れてほしい。江東区は俳句とか、料理コンテストなど、情感を表現するような取組みに力を入れている印象であり、情感を豊かにするような先生からの働きかけを期待したいです。
- 高橋委員 : これからの時代は学力・知的な面だけでなく心の指数を大事にしていかな

ければいけない。幼稚園ではその基盤をつくるということをやっている。幼児教育は小学校の前倒しではなく、心情・意欲・態度の教育は幼児から始まっている。

江東区は就学前教育施設が様々あるのでその部分の質を上げて、小学校に上げていくことが大事と考えている。昨年度、就学前教育スタンダードが出来上がったのでその方向性を次期プランに取り入れてほしい。

幼稚園の立場から、家庭教育について保護者が子育ての中で精神的不安を感じているということを感じている。追い込まれると虐待に繋がる面もあるので、次期プランでは家庭のことも組み込まれるといいなと思う。

若林委員長 : 自分の所属する大学では、「就学前教育」という表現は用いないで、「0～12歳までの教育」という表現を用いており、その間の子どもたちの非認知能力の育成を重視している。また、コロナ禍においての緊急事態対応だけでなく、学校と家庭が一体となって子どもたちを育てていくということを、次期プランには盛り込んでほしい。

関口委員 : 子どもは宿題を家でちゃんとやっていたが、3か月経つと何となく飽きてきて、それくらいが限界だとわかった。学校のありがたさが改めてわかった。

リモートを使って家庭で勉強はできると思うが、学校に行くと色々な環境の子どもとふれあい、友達になったりする場も大切と痛感した。

今回の新型コロナウイルス感染症による学校休業で、学校のありがたさ、すばらしさを改めて感じている。また、江東区の俳句コンテストはすばらしい取組み。勉強だけではない取組みが重要だと感じる。

吉川委員 : 発達障害 (ADHD) 等の子どもがどういう大人になっていくかがひとつのテーマ。働いてうまく職場にフィットできず転職するという状況も考えられる。非認知能力の教育を子どもたちにも身につけさせないと大変なことになると思っている。働きながら学んでいく部分もあるが、教育は重要。非認知能力の育成が重要だと思う。大人になってからも働きながらそのような能力をつけていくこともできるが、子どもたちに対しての取組みが重要。就学前教育スタンダードはよいものだと思う。

若林委員長 : 江東区は幼児教育に力を入れている区という印象がある。地域での教育が大事という話があった中で、次に、地域の代表委員からの意見を伺いたい。

杉田委員 : 学校と地域の高齢者との交流を図るような行事が年に何回か開催されている。そのような行事は学校長の権限で行われているのか、それとも教育委員会からの指示によるものなのか。学校長の権限ならもっと幅広いものができると思う。

喜多委員 : 学校の教育の中で、様々な地域の方々との交流を図る一貫で高齢者の方に

昔の地区の話をしていただいたり、給食を一緒に食べたりしているのは、  
学校長の判断で学校経営計画の中のひとつとして取り入れている。

- 若林委員長 : 具体的な方法は学校に任されているという形でよろしいか。
- 喜多委員 : はい。
- 杉田委員 : より一層、地域を巻き込んでほしい。学校長の権限をより強くした方がよい。今回のコロナの件もそうだが、区側からの指示が色々出ていると思うが、地域の特性があるので、その方が各地域に見合ったやり方で行事などがやれると思う。
- 岩田委員 : 家庭状況の変化で、地域との連携、交流を避ける傾向が強くなっているが、江東区はジュニアリーダーの育成プログラムの成果が出てきていると感じる。ジュニアリーダーは、子どもたちの年齢の幅が大きいし、地域と連携した取組みです。地域のリーダーとなれるような、地元で根ざした子どもたちの育成を図っていききたい。地域の災害の場合にも力になれる人材を育てていくのに非常にいいプログラムだと考えている。新型コロナウイルス感染症による影響でジュニアリーダーの活動も停止しており、今後のよりよい実施方法を見つけていききたいし、ジュニアとの連携、ジュニアリーダーの取組みを再評価してほしい。
- 山崎委員 : オリンピック・パラリンピックの延期で、子どもたちも残念がっている。このような中で、子どもたちの体力低下の傾向は目に見えており、体力増進が課題です。小学生対象のスーパードッジボールの大会も新型コロナウイルス感染症による影響で開催しづらい状況です。
- 若林委員長 : スポーツは重要なテーマです。ただ、オリンピック・パラリンピックの延期で、事務局としては次期プランでオリンピック・パラリンピックをどのように取り扱うか難しいところだと思う。幼稚園の保護者の方から何かご意見はないか。
- 山本委員 : 江東区は特に遊びの中から沢山色々な事を学ぶ幼稚園なので、3か月間、家の中にいるというのはとても悲しい気持ちになると思う。ずっと家にいるので体力がとても落ちたと感じた。ネクストステージについては、勉強を重要視しているように見受けられるが、心が豊かであってこそその小学校・中学校生活だと思っている。子どもたちは遊びの中で学ぶことも多く、新型コロナウイルス感染症による影響は辛い状況です。友だちとの関わりの不足や体力が落ちていることが心配です。
- 若林委員長 : 「知識があつてなんぼ」という時代があつたが子どもたちの心の豊かさについての意見が出てくることはうれしいこと。高等教育から何かご意見はないか。
- 久保委員 : 学力の除外みたいになるかもしれないが、「〇〇が好き」のような「個

性」、それぞれの違いがあるはず。それは中学に行けば行くほど、高校に行けば行くほどそれぞれの個性は見えてきて、思春期があり、そこを乗り越えていき高等教育という流れだと思う。「〇〇が好き」という、子どもたち一人ひとりの個性を伸ばす教育が大切で、本校では「探究」というものを大事にしており、本物に出会う、フィールドワークを重要視している。子どもたちは、例えばボルネオでの研修で、森林伐採による様々な影響を現地で学ぶ。そのような取組みを通じて、将来への道が決まる子どももいる。好きなことを見つけ、実際にふれてという取組みがもっとあればと思う。

若林委員長：江東区でも海外派遣といった取組みがあるのか。

伊藤指導室長：中学校3年生で海外へ短期留学をする事業がある。自然に親しむことももちろんだが、ホームステイで現地の文化・食・歴史等ふれあうことで学び取ってくる。現地の方とのふれあいなどを通じて、子どもたちの成長を支援する効果的な取組みとなっている。

吉田委員：東京都は、家庭でも学校でもない、例えば青少年プラザのような第3の場があり、それについてお話ししたい。亀戸にあるようだが、ユース・プラザのような「第3の場」をつくることを推進している印象。「サードプレイス」という発想を取り入れてほしい。多様性を求めたい。

## (2) 意識調査について

池田庶務課長：資料6 (意識調査 (アンケート調査) の概要)

それでは資料6「意識調査 (アンケート調査) の概要」についてご説明いたします。

まず、「1 調査の目的」ですが、小中学生の保護者や一般区民が、江東区の教育について、どのように感じ、今後どのような取組みを希望しているかなどのご意見を伺い、「第2期教育推進プラン・江東」策定にあたっての、基礎データとして活用することを目的としています。

「2 調査の種類と対象等」ですが、区立小学校2年生、5年生及び中学2年生の保護者2,000名を対象とした調査と、18歳以上を無作為抽出した江東区民2,000名を対象とした調査を実施します。

5年前に改定した現行プランにおける意識調査では、小学2年生の保護者は調査対象としておりませんでした。より精度の高い結果を得るため、今回、新たに低学年の保護者も対象とすることといたしました。

保護者向け調査は学校配布、一般区民向け調査は郵送により配布・回収することとしており、今月から来月にかけて実施してまいります。

設問については、5年前、教育推進プラン・江東 (後期計画) 策定時に実施

した際の調査項目を基礎として、社会状況の変化や教育課題に対応するため、設問の追加等を行っております。

**資料7**（意識調査（保護者用）（案））

**資料8**（意識調査（一般区民用）（案））

具体的には上段が保護者を対象とした調査、下段が区民を対象とした調査項目の概要となりますが、※印を打っている箇所が、今回新たに設問追加する項目となります。

資料7は保護者向け、資料8は一般区民向けの調査票の案となります。個別の説明は割愛いたしますが、どちらの調査においても、「ICT教育について」を新たな調査カテゴリとして追加し、「ICT教育のイメージ」や「教育を進めて行く上で必要なこと」について設問設定しました。

資料の説明は以上ですが、先週6月12日に開催した第1回検討部会におきまして、何点か意見が出ましたのでご報告いたします。

まず1点目、コロナウイルス感染拡大に伴い、5月いっぱいまでの臨時休業、また現在も分散登校が行われておりますが、このような状況においては偏った調査結果が出るのではないかとの意見がございました。

確かに、緊急事態宣言が発出され、外出自粛や3密を避ける行動など、これまでになかった生活が続いて来たことは事実でございます。

現在は緊急事態宣言が解除され、一旦のピークは越えておりますが、今後は第2波の到来も予想され、引き続き新しい生活様式を実践しながら日常を送っていかねばなりません。

こうしたことも踏まえまして、検討部会会長（本多教育長）、副会長（武越次長）とも協議した結果、コロナも含めた現在の意識をありのまま調査すべきとの結論に至りました。

2点目は、アンケートの対象に関して、未就学児の保護者や子ども自身を対象にしたアンケートも実施すべきではないかとの意見がございました。まず、未就学児の保護者に対するアンケートですが、アンケートの設問の大部分は小、中学生の保護者を対象としたものであり、生活様式が大きく異なる未就学児の保護者に対して同じアンケートを実施するのはやや難しいと考えております。

本区では昨年度「江東区こども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、未就学児の保護者を対象とした意向調査を実施しているため、その結果うまく活用することで、未就学児の保護者の声も反映してまいりたいと考えております。

また、こども自身を対象としたアンケートにつきましては、保護者とこどもでは着眼点異なるため、今回の調査では保護者のみを対象とし、子どもの声については、国の「全国学力・学習状況調査」や「こうとう学びスタンダード定着調査」等の結果を活用して、プラン策定に取り組んでまいります。

- 吉川委員 : 外国籍の子ども、その親へのアンケートが必要ではないか。日本語を話せない子どもたちはいろいろな問題を抱えていると思う。何が問題で、何がサポートできるのか、区で検討してほしい。
- 若林委員長 : そのような調査を行う場合、外国籍を公表したくないという人もいるので、プライバシーの問題等にも配慮する必要がある。
- 池田庶務課長 : 今回実施する意識調査については、日本語指導などの支援体制の強化についての設問を一部盛り込んでいるほか、区で策定された子ども・子育て支援事業計画の策定時のアンケートにも、関連設問が入っており、このような調査結果などを活用しながら、委員からの意見の反映を検討していきたい。
- 高橋委員 : 調査の対象に就学前児童の保護者が入っていない。
- 池田庶務課長 : 就学前児童の保護者についても、区の他計画の調査結果を活用していきたい。
- 前島副委員長 : ICT教育の現状について、小中学校の状況を確認したい。
- 喜多委員 : 小学校では、電子黒板やデジタル教科書を効果的に使用できるようになっており、タブレットの活用も進んできている。ただ、保護者はICTについて具体的なイメージがわからないのではないか。
- 菅野委員 : 中学校では、電子黒板やデジタル教科書が来年度には広く活用できる環境が整う予定です。機器を利用することで、関心度を高めることができると思う。まだまだ台数が少ないので教科でやりくりして使用している状況。
- 若林委員長 : 国からのパソコンなどの端末を1人1台配備という話は具体的にはどのような状況なのか。
- 伊藤指導室長 : GIGAスクール構想というものです。江東区の現状としては、1校当たり86台のタブレット端末を配置し、必要に応じてモバイルルーターを付けて家庭に貸し出しをしている。
- 吉川委員 : プログラミングが生徒にはわかりにくいかなと思っている。こうとう学びスタンダードに、ICT教育を取り入れてほしい。
- 若林委員長 : ICT教育におけるプログラミング教育は、どのような仕組みなのかを教えるのがスタートではないか。なお、意識調査は6月末から開始予定で、時間のない中なので、そのほかご意見があれば各委員から事務局に提示いただくということで、調査内容の決定は委員長、副委員長に一任いただくということよろしいか。

委員一同　　：異議なし

若林委員長　：以上をもって本日の案件は終了となりますが、事務局から何かありますか。

池田庶務課長：〔事務連絡〕

若林委員長　：それでは、以上をもちまして、第1回第2期教育推進プラン・江東 計画  
策定委員会を閉会いたします。

以上